

2020年2月27日
2020年3月29日更新
2020年4月8日更新
2020年4月10日更新
2020年5月11日更新

各位

ライフケアデザイン株式会社

新型コロナウイルスへの感染予防について

国の緊急事態宣言が延長され、市中における医療機関及び高齢者施設等での感染が増えていることも踏まえ、当社運営ホームにおけるご入居者及び従業員の安全を確保する観点から、下記の通り、感染予防のための対策を追加し、実施いたします。（下線部は新たに対応を追加した項目です。）

関係の皆様にはご不便をお掛けすることもあるかと存じますが、ご理解、ご協力の程、何卒宜しくお願い申し上げます。

記

■ お客様

- ご家族に対し、ご入居者への面会については、事前のホーム連絡を必須とし、緊急やむを得ない場合に限る自粛要請。また、ご家族に感染又は濃厚接触が疑われる場合には速やかにホームへご連絡いただく旨要請
- 不特定多数の部外者が参加するレクリエーション等の原則中止
- ホーム外に一定時間以上滞在する外出レクリエーション等（外食など）の原則中止
- 新規ご入居および新規ご入居ご検討のための見学の受け入れについては、お客様のニーズを確認させていただいた上で、慎重に対応

<医療機関等ご退院後について>

- 医療機関で使用されていた洋服等の館内持ち込み禁止（事前にご自宅等での洗濯を依頼）
- 医療機関で使用されていた福祉用具、おむつ、介護用品等持ち込みの際の、アルコール等消毒実施
- ご退院後14日間は、お食事等すべての介護サービスを居室内にて実施

■ 来訪者全般（ホームおよび本社）

- 厚労省の求める、特定の国からの入国後、自宅等での待機の期間に該当する方、発熱、咳等症状のある方の立ち入り禁止
 - 入館時の、手洗い、うがい、マスク着用等の徹底
- お取引先（同上）
- 物品や書類等の受渡しを、原則としてエントランス外にて完結させる
 - 新型コロナウイルスの感染者や、感染者との濃厚接触があり得る場合の報告の徹底を要請
- 当社従業員（同上）
- 本社従業員については、業務上必須である者以外へのテレワークの指示
 - 勤務開始前の体調確認の徹底
 - 発熱や咳などの症状が続く場合は自己申告させ、管理者により自宅待機を指示
 - 不特定多数が集まる場所に一定時間以上滞在する性質の、業務目的のイベント等の開催または従業員の参加について、原則として見送り
 - 不特定多数が集まる場所に一定時間以上滞在する性質の、不要不急のイベント等への私用での参加の自粛要請

なお、今後の社会情勢及び感染状況の変化等に応じ、更に活動の制限、対策の強化を検討いたします。

以上